

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に基づき、特定事業として選定し、令和 7 年 3 月 3 日付で公表した「下関駅周辺地区市営住宅等建替事業（1 期）」について、特定事業の選定を取消したので、公表する。

令和 7 年 1 月 28 日

下関市長 前田 晋太郎